

社会保険労務士からの三方一両得だより

平成30年6月20日 第105号

古峯神社に行ってきました

古峯神社の庭園が素晴らしいというテレビ番組を見かけましたので、早速行ってきました。

古峰ヶ原という名前は聞いたことがあったのですが、古峯神社は知りませんでした(神奈川県出身なものでご容赦ください)。鹿沼市ですから上三川の自宅からそんなに遠くないのかと思いきや、随分と時間がかかり驚きました。鹿沼市は本当に広いのですね。

現地についてさらにびっくり。広い駐車場があり、後から後から観光客が来ます。さらに驚いたのは御朱印の人気ぶりです。何となく御朱印集めが流行っているのは知っていましたが、あそこまでとは思いませんでした。本殿の中は御朱印を頼む人の大行列です。一見ただけでも



なぜか境内に郵便局があります。

軽く100人は超えていました。天狗の絵柄が入っていて大人気だそうで、「3カ月待ちだって」という会話が聞こえてきました。すごいですね。

お目当ての庭園は「古峯園」といいます。こちらも大人気で、チケット売り場では受け取った1,000円札を無造作に脇に山積みになっていたのが印象的でした。

園内は綺麗に整備されていて、こちらも良かったです。一角に石垣が積まれているところがあるのですが、これが庭園の立体的な作りに大きなインパクトとなっています。園内にはモミジの木が多かったので、秋の紅葉もさぞかし美しいのでしょうね。めちゃくちゃ混みそうですが。



右側に石垣が見えます。



これが落花生の苗です。

先月はカボチャも植えると思いましたが、良く考えたら植える場所がありませんでした。広いスペースが必要なのです。前言撤回します。

その代わりと言っては何ですが、落花生の種(まあ、ピーナツです)を撒きました。たぶん鳥に食べられたのですが、随分と発芽した箇所が少なく、ちよつと残念です。種を撒いたら鳥よけをするようにと、種の袋に書いてあったような気もしました。人の言うことは聞くものだと、身に染みた今日この頃です。

我が家の畑

賃金引上げに向けた生産性向上事例集 が公表されました

ほんの 2 年ほど前に出てきた「働き方改革」という言葉は、いつの間にかすっかりと定着しました。先月 31 日には、働き方改革関連法案が衆議院を通過したというニュースも流れました。

厚生労働省の裁量労働制に関する残業時間の無茶苦茶なデータの比較から始まり、「残業代ゼロ法案」などという過剰に煽った表現での反対活動などにより、この法案のポイントが分かりにくくなってしまいました。この後少し整理してみます。



- ・残業時間の上限設定
- ・年間 5 日間の有給休暇取得義務化
- ・高度プロフェッショナル制度の新設
- ・勤務間インターバル制度の普及促進
- ・正社員と非正社員の不合理な待遇格差の禁止
- ・上記の説明の義務化

働く人の健康促進に非常に重点を置いた案となっています。しかし会社にとってには負担が増えるのも間違いありません。

そこで政府や行政は、設備投資をすることにより仕事を効率的にこなせるようにして、残業の抑制、休日の確保、賃上げする為の利益を確保をするようにと促しています。

厚生労働省より、中小企業・小規模事業者の賃金引上げを目的とする生産性向上の取組みをまとめた

- ①『～生活衛生関係営業～ 生産性・収益力向上の取組事例集～賃金引上げのヒント～』
- ②『生産性向上の事例集～最低賃金の引上げに向けて～』

の2冊の事例集が公表されました。①は、飲食業、宿泊業など「生活衛生関係営業」の企業に特化した、初めての事例集となります。

設備投資の予算については、各種助成金が用意されています。今回の事例集でも助成金の活用が紹介されています。もちろん当事務所でもご案内しますので、ご興味がありましたらお問い合わせください。

【厚生労働省事例集のリンク】

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000206098.html>

アグリ労務管理事務所 発行責任者 山川 莊二 (代表 特定社会保険労務士)
〒321-0923 栃木県宇都宮市下栗町 2916-9 エイムビル 304
TEL 028-616-8814 FAX 050-3488-2729
E-mail yamakawa@sr-aguri.com URL <http://sr-aguri.com>